

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成21年7月号 (第73号)

4保育所の民営化案など

すべて原案どおり可決

六月一六日から七月三日まで、「六月定例会市議会」が開催されました。

そして、報告や条例、補正予算、人事、請願、意見書など、合計二〇件の審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

4保育所の民営化決定

市長から提案があった

①平成二二年四月一日から「たちばな保育所（木田町）」と「なでしこ保育所（美井元町）」を

②平成二三年四月一日から「しらゆり保育所（堀溝北町）」と「すずらん保育所（高柳五丁目）」を

それぞれ民営化する案については、まず厚生常任委員会で審議されました。

委員会審議の中で、複数

の委員から「民間事業者への引継ぎには、子どもや保護者が不安を抱かないよう十分に配慮が必要だ」との意見が出されました。

そして討論・採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

また、七月三日の本会議でも「賛成多数で原案どおり可決」されました。

「請願」は不採択
また、市民団体から提出

第35回 山さんのミニ市政報告会

○日時 7月18日(土) 午後7時30分～
○場所 池田川自治会集会所 (池田3丁目)

山さんのプロフィール



姓 名 山崎 菊雄 (やまさき きくお)
昭和24年5月 富山県氷見市に生れる
昭和48年3月 関西大学法学部卒業
元・守口市役所職員
元・若葉町自治会長
元・池田校区福祉委員長
元・二中地区社明委員長
平成15年4月 寝屋川市議会議員に初当選 (現在2期目)
現 在 「新風ねやがわ議員団」所属
総務常任委員会副委員長
国民健保運営協議会委員
土地開発公社顧問

された「公立保育所民営化の見直しを求める請願」(約三九、〇〇〇名の署名添付)

については、厚生常任委員会で審査の結果、賛成少数で不採択となりました。

国の経済危機対策で 5億700万円の交付金

六月議会の一般会計補正予算の審議で、本年四月に政府が決定した「経済危機対策臨時交付金(国予算規模で一兆円)の内、寝屋川市の交付額が五億七〇〇万円であることが明らかになりました。

六月議会の一般会計補正予算の審議で、本年四月に政府が決定した「経済危機対策臨時交付金(国予算規模で一兆円)の内、寝屋川市の交付額が五億七〇〇万円であることが明らかになりました。

市では、この交付額を活かして、新たに防災行政無線のデジタル化工事や市民体育館の大体育室のエアコン設置工事、小・中学校、幼稚園のデジタル対応テレビへの買替えなど一五の事業を実施する予定です。

これらの事業の総額は約五億二〇〇万円です。

山さんの一般質問(要旨) ①

六月二三日〜二五日の三日間、六月定例市議会の一般質問が行われました。

今回は一五人の議員が質問に立ち、色々な観点から市政全般にわたって市長や理事者の考えを質しました。

私は第二日目の五番目に質問に立ち、次の各事項について質問を行いました。

- ① 寝屋川市のイメージアップについて
- ② 寝屋川市のまちづくりについて
- ③ 生活保護制度について
- ④ その他

私の質問と理事者答弁の内容は次のとおりです。

一・寝屋川市のイメージアップについて

【山さんの質問】

市では、本年度の主要事業として「市のイメージアップ



山さんによる一般質問の6月議会

のためのブランド戦略」を打ち出し、庁内に『ブランド戦略室』を設置した。

私は、この事業は今後の寝屋川市の方向性を左右する非常に重要な事業と考える。

市の内外で、様々な角度から寝屋川市の良いイメージ、悪いイメージについての調査を実施する必要があるのではないか。

また、「みんなのまち基本条例」に基づいて、市民との協働・協創の観点から、広く市民や職員を巻き込んで、大学の研究チームや企業の代表なども加えて、大きなプロジェクトで取り組む必要があるのではないかと考えています。

【理事者の答弁】

① これまでの市民意識調査の結果等も踏まえ、市の活力やイメージの現状把握のための調査を、いま検討しているところです。

② また、市外の方が抱く寝屋川市のイメージ調査についても検討してまいります。

③ また、本事業のプロジェクトについては、大学連携を軸に、市民のエネルギーを集積する取り組みにより進めてまいります。

④ スケジュールについては、今年度中に基本方針を明らかにし、市制施行六〇年である平成二三年を見据え、計画的・段階的に市のイメージアップを図る取り組みを進めてまいります。(次号へつづく)

「孝」の「道」

「父父、子子」何と読む？

孔子は、斉の景公に政治の要諦(大切な点)を問われたとき、「君君、臣臣、父父、子子。」(君は君たるべく、臣は臣たるべく、父は父たるべく、子は子たるべし。)と答えたという。

君は仁愛と威厳とをもって臣に臨み、臣は君に忠節をつくし、父は慈愛と威厳をもって子に臨み、子は父に孝をつくす。これが『道』である。と答えたのである。

昔は自分の子が悪いことをすると、親は「どうかウチの子をびしびし叱ってやって下さい」と言ったものである。ところが最近では、先生が生徒を叱ると、親から「なぜウチの子だけを叱るのか」と抗議がくるそうである。正に「父が父なら、子も子」である。

また、子どもが悪事をして、親に連絡を取ると「親と子は別人だから、関係ありません」と言う親子もいると聞く。まさしく「父は父、子は子」である。